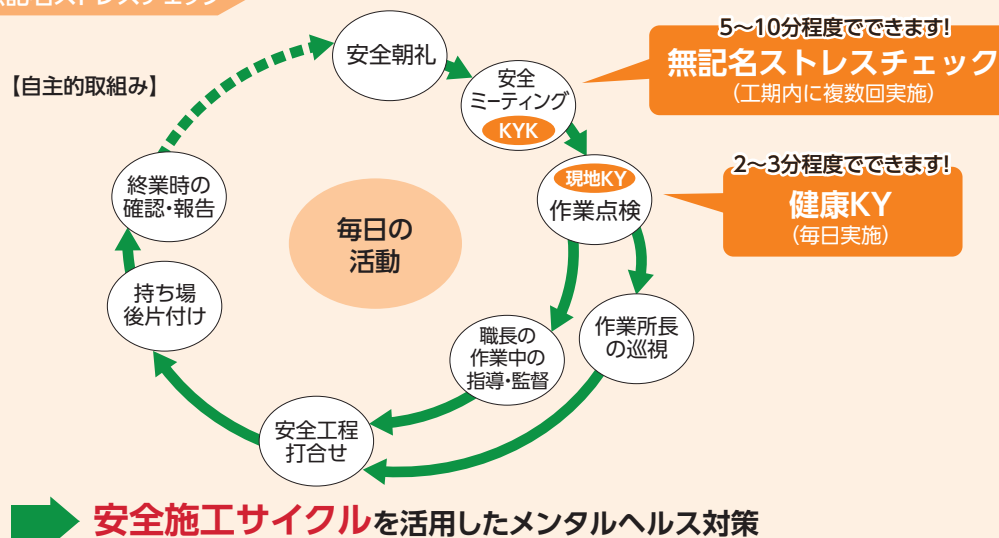


建設現場のメンタルヘルスと 職場環境改善

建災防では、建設現場におけるメンタルヘルスと職場環境改善対策として
「**建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック**」
の普及に取り組んでいます。

建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック

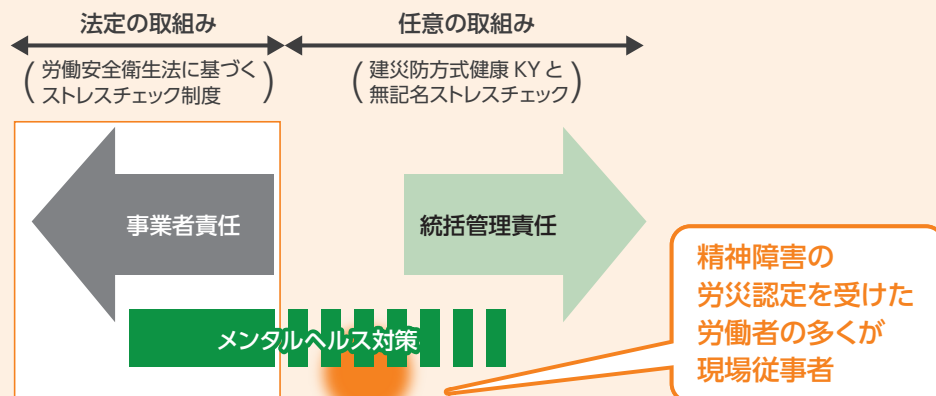


「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」とは、建設現場の安全施工サイクルに組み込んで実施する次の2つの取組をいいます。

健康KYは、KY活動において睡眠、食欲、体調に関する3つの問いかけを職長から各作業員に毎日繰り返し行い、日々の体調の変化を把握する取組です。

無記名ストレスチェックは、安全朝礼等、現場に従事する元請社員、作業員全員が集合する場で一斉に実施するもので、その分析結果を踏まえて、より働きやすい職場環境を実現するための取組で、工期内に複数回実施します。

事業者責任と統括管理責任からみたメンタルヘルス対策



「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」は、建設現場の統括管理体制の中で実施する自主的な取組です。



建設現場でのメンタルヘルス対策の必要性

「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する法律」（建設職人基本法）に基づく基本計画

第2－5

(2) 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進

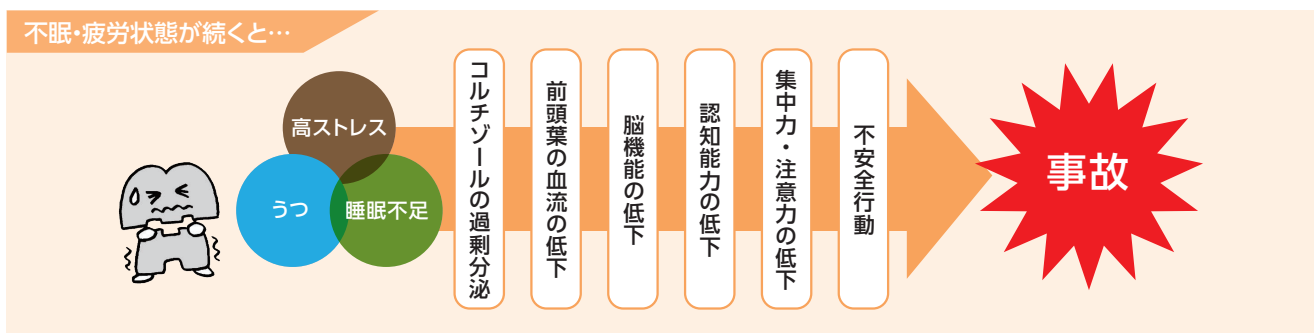
…各建設工事の現場において、建設工事従事者のメンタルヘルス対策や熱中症対策等、心身の健康を確保するための自主的な取組を促進するとともに、建設工事従事者が利活用できる健康相談窓口について、現場レベルでの周知と利活用促進を図る。

○建設工事従事者の多くがストレスを受ける場合は、建設現場

建設労働者の多くが就労する場は建設現場であり、精神障害発症にかかる労災補償状況をみると、建設現場従事者が被災労働者となった事例が多く見られます。こうしたことを踏まえると、その働く場である建設現場においてストレスへの対処を行うことが効果的であると考えられます。

○メンタルヘルス対策は、不安全行動防止に効果的

例えば、ついうっかりといった不安全行動が招く労災事故の背景には、少なからず不眠・疲労等の因子が関連しているケースがあります。慢性的な睡眠不足や高ストレスの状態が続くと、体内のホルモンバランスが崩れ、脳血流が低下し認知機能に影響を与えることが知られています。「不安全行動」防止の観点からもメンタルヘルスの視点を取り入れることが大切です。



労働災害ゼロを目指すには、メンタルヘルス対策が必要不可欠

建災防では、これまで建設業の労働災害ゼロを目指した様々な活動に取り組んできました。昨今、社会問題となった過労死・過労自殺事案に端を発する過重労働対策・働き方改革の社会的ニーズに応えるためには、従来の取組に加え、建設工事従事者の「心身の健康」に着目した新たな取組が必要であると考えます。

このため、メンタルヘルス対策を、法的に事業者求められるものととどまらず、建設現場での自主的な取組も併せて進めることによって、精神面からの不安全行動の防止等、真に実効性のある労災ゼロ活動へと進化させ、広く建設業に従事する人々にとっての安全・安心で快適な職場環境の形成に寄与したいと考えます。

労働災害ゼロを目指すには

労働災害防止対策

ハード対策

① 設備、工法等の安全対策

- 足場先行工法
- 手すり先行工法
- 土止め先行工法
-
-
-

ソフト対策

② 不安全行動、ヒューマンエラー対策

- 作業標準・教育
- 4S
- KYT
- 指差呼称
-
-

③ 精神面からの不安全行動防止

過労死・過労自殺の防止

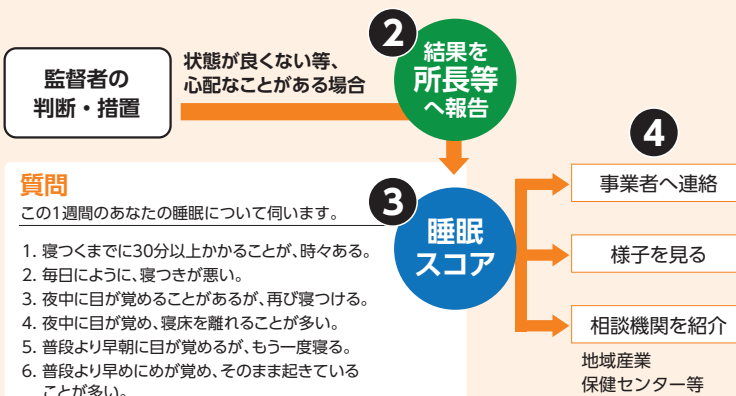
建災防が考えるメンタルヘルスと職場環境改善対策

安全・安心な
快適現場の実現



建災防方式健康KY

健康KYの進め方



〔評価法〕

あてはまる項目…1, 3, 5=各1点、2, 4, 6=各2点で加算（「なし」は0点）。

総点が0～2点…OK。

3点以上の場合…さらに、不眠の原因やストレス状況、体調と気分の不調について面接する必要があります。

①作業前に実施する現地KYにおいて、職長から各作業員に対し、

- 1 よく眠れたか?
- 2 おいしく（ご飯を）食べたか?
- 3 体調はよいか?

という3つの問いかけと姿勢や表情等の観察を行い、健康状態を把握します。

②健康KYを行ったところ、作業員の体調に心配なことがある場合、職長は作業所長等へ報告します。

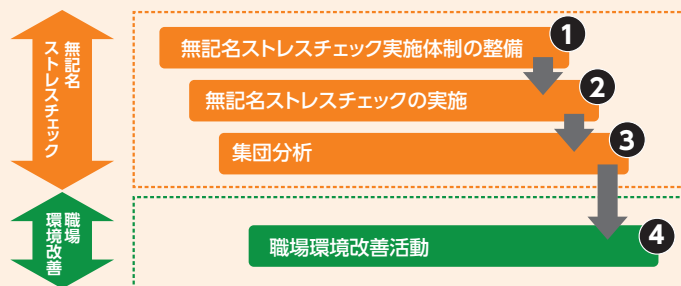
③報告を受けた作業所長等は、直ちに相談機関等へ連絡した方がよいと判断できる場合を除き、より詳しい健康状態を確認するため「睡眠スコア」を実施します。

④「睡眠スコア」実施の結果、総点数が3点以上の場合、当該作業員が所属する事業場へ連絡するか相談機関等を紹介します。また「睡眠スコア」の総点数が3点未満の場合は様子を見ます。



建災防方式無記名ストレスチェック

無記名ストレスチェック実施から職場環境改善活動までのフロー



職業性ストレス簡易調査票 (23項目)

職業性ストレス簡易調査票	氏名	性別	年齢	職種	部署	調査日
1. 最近1週間、仕事に集中することができたか?						
2. 最近1週間、仕事にやる気が出たか?						
3. 最近1週間、仕事に疲れを感じたか?						
4. 最近1週間、仕事にストレスを感じたか?						
5. 最近1週間、仕事に集中することができなかったか?						
6. 最近1週間、仕事にやる気が出なかったか?						
7. 最近1週間、仕事に疲れを感じなかったか?						
8. 最近1週間、仕事にストレスを感じなかったか?						
9. 最近1週間、仕事に集中することができたか?						
10. 最近1週間、仕事にやる気が出たか?						
11. 最近1週間、仕事に疲れを感じたか?						
12. 最近1週間、仕事にストレスを感じたか?						
13. 最近1週間、仕事に集中することができなかったか?						
14. 最近1週間、仕事にやる気が出なかったか?						
15. 最近1週間、仕事に疲れを感じなかったか?						
16. 最近1週間、仕事にストレスを感じなかったか?						
17. 最近1週間、仕事に集中することができたか?						
18. 最近1週間、仕事にやる気が出たか?						
19. 最近1週間、仕事に疲れを感じたか?						
20. 最近1週間、仕事にストレスを感じたか?						
21. 最近1週間、仕事に集中することができなかったか?						
22. 最近1週間、仕事にやる気が出なかったか?						
23. 最近1週間、仕事に疲れを感じなかったか?						

職業性ストレス
簡易調査票(23項目)
※拡大図は5頁

①無記名ストレスチェック実施体制の整備

無記名ストレスチェック実施にあたり、現場所長による作業所方針の表明とともに「実施者（実施責任者）」を選任し、現場での実施体制を整備します。

②無記名ストレスチェックの実施

無記名ストレスチェックの当日、安全朝礼の場において現場所長等から無記名ストレスチェックの趣旨及び実施方法を説明した後、元請社員及び作業員等に調査票（右上図）を配布し回答してもらいます。回答・回収にかかる時間はおよそ5～10分程度です。全員の回答が終わったら、その場で速やかに回収し、無記名ストレスチェック実施者に回答済み調査票を送付します。

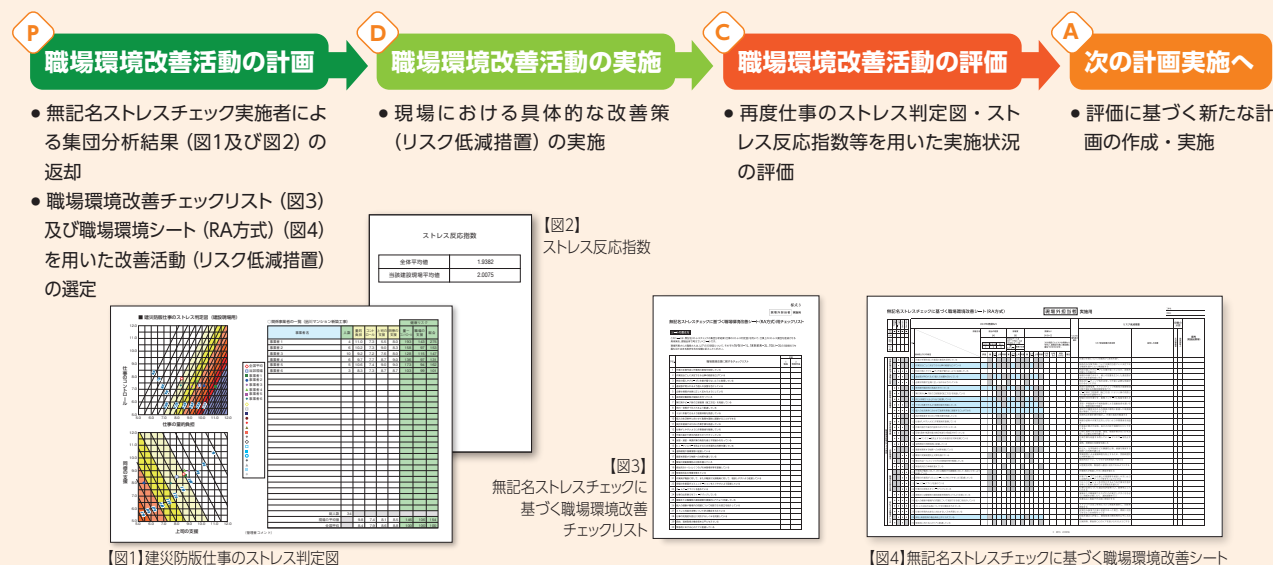
③集団分析

無記名ストレスチェック実施者は、建設現場用の集計分析ツール（建災防版無記名ストレスチェック実施プログラム）を用いて集団分析を行います。このプログラムには、全国の建設現場の標準値（全国平均値）が組み込まれており、簡易に当該現場のストレスの特徴を表すストレス判定図及びストレス反応指数を作成することができます。



建設現場の職場環境改善

建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック



※図の拡大版は裏面にあります。

①職場環境改善活動の計画

無記名ストレスチェックの集団分析結果（図1・2）と事前に作業所長及び職長から回答を得た職場環境改善チェックリスト（図3）の結果を、職場環境改善シート（RA方式）（図4）に反映させながら、職場環境改善の具体的な取組みを選定します。ここで用いるシートは、建設工事従事者に浸透しているリスクアセスメント手法を取り入れて作成されたもので、ストレス判定図によって測定される4つのストレス要因（仕事の量的負担、仕事のコントロール、上司及び同僚の支援）と関連のある30のチェック項目について「該当の程度」及び「影響度」の観点からリスク評価を行い、リスク得点の高いチェック項目の優先度に従って改善策（リスク低減措置）を決定するものです。

※なお、詳しい職場環境改善シートの作成方法等については、下記「建設現場の職場環境改善マニュアル」をご参照ください。

②職場環境改善活動の実施

職場環境改善シート（RA方式）の作成結果に沿って、現場で改善策（リスク低減措置）を講じます。

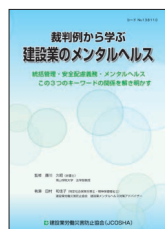
③職場環境改善活動の評価

職場環境改善計画の終結時に、再度無記名ストレスチェックを実施し当該取組みの評価を行い、次の新たな取組へと繋げていきます（PDCAサイクル）。

テキストのご紹介



本パンフレットの内容をより詳しく知りたい方は、こちらのテキストをご活用ください。



【問い合わせ先】建設業労働災害防止協会

購入について……………事業部 教材管理課 TEL03-3453-3391

テキストの内容について……技術管理部 計画課 TEL03-3453-0464

相談窓口のご紹介

建設業労働災害防止協会では、2016年7月より建設事業者および現場所長等を対象としたメンタルヘルス対策の相談窓口を設置しています。

【相談日】毎週月曜日 13:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

【相談料】無料（但し、通話料については各自ご負担願います）

【相談対象者】建設事業者および建設現場所長等

【相談内容】・事業場でメンタルヘルス対策を導入したい。
・建設現場でのメンタルヘルス対策をどのように進めればよいのか？
・「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」とは？等。

※労働者個人の相談については、対応しておりません。
個人の方は、働く人の「こころの耳電話相談」0120-565-455（月・火 17:00～22:00、土・日 10:00～16:00※祝日・年末年始を除く）をご利用ください。

※おひとりあたりの相談時間は上限を30分とさせていただきます。

【専用ダイヤル】03-3453-0974

【担当】建設業労働災害防止協会 建設業メンタルヘルス対策アドバイザー

無記名ストレスチェックに基づく職場環境改善シート(RA方式)用チェックリスト

シートの書き方

このシートは、無記名ストレスチェックの集団分析結果(仕事のストレス判定図)を用いて、仕事上のストレス要因を低減させる
具体策を、現場全体で考えていくツールです。
現場所長さんと職員さんは、以下の30項目について、それぞれ「かなり=1」、「まあまあ=2」、「ない=3」の3段階のうち
最も当てはまる数字を右の空欄に記入してください。

No.	職場環境改善に関するチェックリスト	評価	
		1 職員	2 現場所長
1	作業の手順作成に作業員の意見を反映している		
2	作業担当者ごとに決定できる仕事の範囲を広げている		
3	特定の個人やグループに作業が偏らないように指導している		
4	達成感が得られるよう個人の技量を活かしている		
5	必要な情報が全員に正しく伝わるようにしている		
6	長時間労働抑制の取組みを行っている		
7	繁忙期やピーク時の工程管理(施工方法)を見直している		
8	休日・休暇が十分とれるよう配慮している		
9	十分に休養できるような勤務体制を確立している		
10	個人の生活条件に合わせて勤務を柔軟に調整することができる		
11	負担を軽減するために作業手順を見直している		
12	仕事がしやすいように作業環境を整備している		
13	作業の指示や表示内容をわかりやすくしている		
14	反復・過密・単調作業の負担を減らす取組みを行っている		
15	ヒューマンエラーを防止するため多面的な対策を講じている		
16	過熱環境や振動環境等に配慮している		
17	健康を障害する物質への対策を講じている		
18	職場の労働環境改善対策を講じている		
19	衛生的なトイレとくつろげる休憩場所を整備している		
20	緊急時対応の準備を整えている		
21	作業員が職員に対して、または職員が元請職員に対して、相談しやすいよう配慮している		
22	現場の作業員がコミュニケーションをとりやすいよう配慮している		
23	チームワークづくりを進めている		
24	仕事の出来栄をフィードバックしている		
25	業務または職種間の連携調整を積極的に行うよう支援している		
26	個人の健康や職場内の問題について相談できる窓口を紹介している		
27	ストレス対処方法等について学ぶ機会を与えている		
28	仕事の突発的な変化に対応するしくみを用意している		
29	賞給、資格取得の機会等を公平に与えている		
30	緊急時における心のケアに配慮している		

無記名ストレスチェックに基づく職場環境改善チェックリスト

無記名ストレスチェックに基づく職場環境改善シート(RA方式)

現場外担当者 実施用

工事名

実施日

No.	具体的なリスクの特定	リスクの発現率										リスクの発生率	リスク低減措置		役割の分担		備考 (実施結果等)		
		評価方法		該当の程度		影響度		発現率		リスクの発生率			リスク低減措置の具体例	採用した措置					
		[A]		[B]		[C]		[D]		[E]									
		かなり	まあまあ	ない	かなり	まあまあ	ない	かなり	まあまあ	ない	かなり					まあまあ		ない	
						</													